広報あづち

2007. 8

歴史と文化の薫るまち

vol.428

「父の日」にちなんで、お父さんに交通安全を呼びかけようと６月14日、老蘇幼稚園の園児と近江八幡地区交通安全協会女性部の皆さんがロッテ滋賀工場を訪れ、啓発活動を行いました。

園児たちは、この日のために交通安全の啓発の首飾りを製作。ジュニアポリスの制服を着た園児たちから「交通安全よろしくお願いします」と呼びかけられたお父さんたちは、「わかりました」と交通安全を誓いました。

contents

●気をつけよう「多重債務」…… 2
●妊婦健診の公費負担が増えました …… 3
児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当
所得状況届の提出をお忘れなく
●ご利用ください「出前講座」…… 4～6
●農薬危害防止運動と農薬の安全な使用について …… 7
●まちの話題 …… 8～9
●Book ＆ Book …… 10
●すこやか～国保だより～ …… 11
●ほのぼの～年金だより～ …… 12
●環境／子育て …… 13
●健康推進員／男女共同参画 …… 14
●文芸たまて箱／町長のひとこと …… 15
●天使のほほえみ／戸籍 …… 16

人の動き

平成19年６月30日現在

人　口	12,500 人（±0）	世帯数	4,086 世帯（－4）
男	6,109 人（－6）	女	6,391 人（＋6）

借りる前によく考えて！

多重債務に陥らないために

借金返済のためにまた借金を繰り返す…これを「多重債務」といいます。

「借金を返すために、他金融業者からまた借金」これを繰り返していると借金が雪だるま式に増えていくことになります。

例えば、１００万円借りて出資法の上限金利年利29・２％で借り換えを繰り返すと、５年後には３６０万円にふくれあがります。

お金を借りるときのチェックポイント

□本当に必要なお金ですか？
□借りる以外に方法はありませんか？
□必要な金額はいくらですか？
□そこから借りて大丈夫ですか？
□返済計画をきっちりたてていますか？
　将来の楽観的な見通しは禁物！
□貸し付け条件が書かれた契約書（貸し付け書）を必ずもらいましょう。

こんな業者からは借りないで！

～危ない広告・手口・セールストーク～

●「ダイレクトメール、電話での貸し付けの勧誘」
　「審査なし、即融資・ブラックｏｋ・借金を一本化」などの宣伝文句
●携帯電話と事業者名のみ掲載して勧誘
●親兄弟、子供、親戚、知人の連絡先、会社などを聞き出そうとする業者
●「自社の審査には通らないから」などのいろいろな理由をつけ別の金融業者を紹介する業者
●「○○（パソコン、カーナビ等）をクレジットカードで購入し、送れば、貸します。」
　「保証金として○○万円送れば、融資をする。」
●まず、短期で借りていただいて信用がついたら長期で貸しますと称して小額の融資を行う

多重債務者をくい者にする「ヤミ金融」

ヤミ金融とは、出資法の上限金利（29.2％）の数十倍から数百倍以上の高金利で貸し付け、脅迫まがいの厳しい取り立てを行います。

一度ヤミ金融業者と関わりをもってしまうと手を切るのがたいへんです。

ヤミ金融からは絶対に借り入れしないように注意しましょう。

どうしても、借金が返せなくなったら

一刻も早く弁護士などの専門家に相談しましょう

滋賀県弁護士会（予約制）
クレジットやサラ金の返済に困っている方を対象に無料法律相談（初回のみ）を行っています。
☎０７７－５２２－３２３８

滋賀県司法書士会（予約制）
☎０７７－５２５－１０９３

問合せ
滋賀県立消費生活センター
☎０７４９－２３－０９９９
役場事業課生活環境グループ
☎４６－７２０５
FAX４６－６２６３

妊婦健診の公費負担が5回に増えました

安土町では、妊婦さんの健康管理の向上を図るため、妊婦健康診査の公費負担を拡充しました。

これまで、2回分の妊婦一般健康診査受診票を母子健康手帳とあわせてお配りしていますが、今回、新たに3回分を追加して、合計5回まで助成します。

従来の2回分については変わりありませんが、追加分については、補助金として次のとおり申請してください。

補助金を受けられる人

次のいずれにも該当する人

①安土町に住民登録・外国人登録のある人

②母子健康手帳の交付を受けた人

対象となる妊婦健康診査

平成19年7月1日以降の妊婦健康診査

※疾病の治療や予防に要した費用は対象となりません。

補助金の額および回数

①1回につき5千円を上限とします。

②3回を限度とします。

申請方法

対象回数（例えば、3回分を申請する場合は3回目の受診日）終了後2か月以内に、次の書類を安土町保健センターに提出してください。

申請手続きに必要なもの

①**申請書兼請求書**…保健センターでお渡ししています。

②**医療機関の領収書**（原本）…確認後コピーさせていただきます。

③**母子健康手帳**…妊婦健康診査の欄をコピーさせていただきます。

④**印鑑**

※原則として、妊婦さんご本人の口座に振り込みます（郵便局は不可）

※期限内に提出できない事情がある場合は、期限内にご相談ください。

問合せ
安土町保健センター
☎46−2313

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出をお忘れなく！

手当が支給されている方、停止されている方を問わずすべての受給者は毎年1回必要な書類を添付して、役場に届を提出することになっています。

この届の提出がないと、その年の8月以降の手当を受けることができなくなるので必ず提出してください。また、届の提出が2年間ないと、手当を受ける資格そのものがなくなるので注意してください。

提出期間

●児童扶養手当
平成19年8月1日㈬
〜8月31日㈮

●特別児童扶養手当
平成19年8月13日㈪
〜9月10日㈪

児童扶養手当とは？

父母の離婚などにより父親と生計をともにしていない児童の母または母に変わってその児童を養育している方、あるいは父が身体などに重度の障害がある児童の母に対し、児童のすこやかな成長を願って支給される手当です。

特別児童扶養手当とは？

児童のすこやかな成長を願って、身体や精神に中度以上の障害のある児童を監護している父、もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには？

役場で請求の手続きをしてください。請求後、県知事の認定を受けることにより支給されます。詳しくは、左記までお問い合せください。

問合せ
役場健康福祉課
福祉グループ
☎46−7207
FAX46−4145

ご利用ください

平成19年度 安土町 出前講座

役場では、町民の皆さんと一緒に地域の課題を考えるため『出前講座』を開催しています。

町民の皆さんのご希望に応じて町職員がお住まいの地域に出張し、様々なテーマについてご説明します。ぜひご利用ください。

申込できる人

・町内に在住または勤務されている方
・区・自治会、各団体などおよそ10人以上のグループ（講座の内容により異なります）

費　用

無料。ただし、講座の内容により実費の負担をお願いすることがあります。

申込方法

次のメニューの中から、講座をお選びいただき、それぞれの担当課にお申し込みください。

内容・日程などについては、担当課にご相談ください。

『出前講座』メニュー

①地域安心安全マップ教室

地域において災害及び犯罪を未然に防ぐために想像しながら参加者を班別に分けてゲーム形式で行います。

参加者が防災マップを作成することにより、日頃気づかなかった防災対策が明らかになり、防災意識が向上します。

【講座資材等】DIG（災害図上訓練）
【所要時間】90分
【対 象 者】区、自治会
【担 当 課】総務課総務グループ（☎46―3141）

②よい子の火の用心教室

一瞬のうちに何もかも灰にして、時には尊い命まで奪う恐ろしい火災。火事を防ぐには日頃の心構えと備えが大事です。

子どもの頃から火の用心に対する取り組みと、いざ火災発生時の対応などやさしく指導します。

【講座資材等】女性消防団員によるお話しと紙芝居
【所要時間】30～45分
【対 象 者】保育園、幼稚園、小学校（幼児、児童、生徒および親子向け）
【担 当 課】総務課総務グループ（☎46―3141）

③行政改革とまちづくり

平成17年度末（3月）からホームページで公表している「行革大綱（集中改革プラン）」を中心に行政改革の内容を説明します。

また、町の財政状況と今後のまちづくりについて、特に地域未来づくりの概要を説明します。

【講座資材等】町職員による説明
【所要時間】40～60分
【対 象 者】区、自治会
【担 当 課】政策推進課政策推進グループ（☎46―7201）

④農業所得の確定申告講座

平成19年の確定申告から農業所得標準が廃止されたことにより、農業所得においても収支計算をしなくてはなりません。

申告時に困る前に収支計算のノウハウを知って申告をスムーズに行いましょう。

【講座資材等】収支計算表
【所要時間】90～120分
【対 象 者】農業集落（期間は年内）
【担 当 課】住民税務課税務グループ（☎46―7202）

⑤子ども租税教室

税金の仕組みや種類、大切さを知ることで子どもの頃から正しい税知識を身につけ、社会の構造や国民の義務についての理解を深めます。

【講座資材等】ビデオ、偽１００万円札、資料
【所要時間】45分程度
【対 象 者】小学校高学年
【担 当 課】住民税務課税務グループ（☎４６―７２０２）

⑥障害者が地域で安心して暮らすために

障害者になっても、住み慣れた安土で安心して暮らしていくために、平成18年４月から施行された『障害者自立支援法』等の内容について学び、地域で共に暮していけるまちづくりを考えていきましょう。

【講座資材等】町職員による説明
【所要時間】約60分
【対 象 者】区、自治会、学校、障害者団体等
【担 当 課】健康福祉課福祉グループ（☎４６―７２０７）

⑦介護予防（認知症）教室

認知症という病気は、もの忘れなどの症状があらわれ、知的機能の低下がありますが、人と人とのつながりは保たれる病気であるということを、みんなで理解しましょう。そして、住み慣れた安土で暮らし続けていけるように考えましょう。

【講座資材等】ビデオ、パンフレット
【所要時間】40～90分
【対 象 者】区・自治会、事業所、老人クラブ等各種団体、青年層まで幅広く
【担 当 課】健康福祉課地域包括支援センター（☎４６―７２２５）

⑧健康教室（疾病予防、健康づくり）

高血圧・糖尿病・中性脂肪・肥満は健康の大敵です。

健康であるために毎日の生活習慣について学びましょう。また、骨粗鬆症などの疾病予防についても学びましょう。

【講座資材等】町職員による説明、パンフレット
【所要時間】40～90分
【対 象 者】区・自治会、各種団体
【担 当 課】健康福祉課地域包括支援センター（☎４６―７２２５）または、保健センター（☎４６―２３１３）

⑨介護保険を知ろう

介護保険が始まって８年目。いざ介護が必要となったときにどこへ相談すればいいのか、また手続きはどうすればいいか等をご説明します。

【講座資材等】パンフレット等
【所要時間】40～90分
【対 象 者】区・自治会、各種団体
【担 当 課】健康福祉課地域包括支援センター（☎４６―７２２５）

⑩おでかけ保育

親子で楽しく遊びながら家庭だけでは得ることのできない交流の場や地域とのつながりのきっかけになる場を設けます。

お近くの集会所、自治会館で一緒に子育て・孫育てを学んでいきましょう。

【講座資材等】指人形、紙芝居、手作りおもちゃ
【所要時間】90分
【対 象 者】就園前の子どもとその保護者、地域の親子や子育てサークル
【担 当 課】子育て支援センター（☎４６―６４００）

⑪交通安全教室

「交通事故にあわない、交通事故を起こさない」ため、交通安全に関することを地域のみなさんと共に学ぶ講座です。

【講座資材等】ビデオ等
【所要時間】60分
【対 象 者】区・自治会、事業所、老人会、子ども会等各種団体、各校園など
【担 当 課】事業課事業グループ（☎４６―７２０９）

⑫「水」の旅

蛇口をひねればいつでも、どこでも、必要なだけ水が出る。もう、皆さんの生活には欠かすことのできない「水」。いつも何気なしに飲んだり使ったりしていますが、この水はいったいどこからどのような旅をして来るのでしょうか？

この教室では、水に関心をもってもらうことにより水の大切さを学びます。

【講座資材等】町職員による説明
【所要時間】30分
【対 象 者】保育園、幼稚園、小学校、子ども会など
【担 当 課】事業課上下水道グループ（☎４６―７２１１）

⑬下水道のお話

私たちが流している汚水はどのように流れ処理されるのでしょうか。下水道についてご説明します。

【講座資材等】町職員による説明
【所要時間】30分
【対 象 者】小学生、中学生
【担 当 課】事業課上下水道グループ（☎46―7211）

⑭ごみ減量化を考える教室

環境保全を指向したリサイクル型社会を目指し、各家庭や地域が取り組む「ごみ減量化学習」や実践等について助言や補助金等を説明します。

【講座資材等】町職員による説明
【所要時間】30～60分
【対 象 者】区・自治会、各種団体
【担 当 課】事業課生活環境グループ（☎46―7205）

⑮集落営農組織について

農業従事者の減少・高齢化等が加速する現状において、集落農地をみんなで守る一つの手法としての『集落営農』についてご説明します。

また、集落営農組織の法人化についてもご説明します。

【講座資材等】資料、ビデオ
【所要時間】約60分
【対 象 者】農家集落
【担 当 課】産業振興課産業グループ（☎46―7210）

⑯農地・水・環境保全向上対策の取り組みについて

平成19年度から始まった『世代をつなぐ農村まるごと保全向上に向けて』の取り組みについてご説明します。

組織化された活動組織の運営方法、活動計画の作成などを参加者との話し合いにより整理していきます。

【講座資材等】資料、ビデオ
【所要時間】約60分
【対 象 者】この対策に取り組んでいる農家集落
【担 当 課】産業振興課産業グループ（☎46―7210）

⑰文化財講座

地域に伝わる伝承や文化財をみんなの力で守り育て、将来に伝えましょう。

【講座資材等】必要に応じて用意します。
【所要時間】30～60分
【対 象 者】区・自治会など
【担 当 課】教育委員会文化体育振興課文化体育振興グループ（☎46―7215）

⑱体力づくり

日頃から簡単な運動やスポーツを通じて地域のコミュニケーションを図り、健康な体を作りましょう。

【講座資材等】必要に応じて用意します。
【所要時間】30～60分
【対 象 者】区・自治会など
【担 当 課】教育委員会文化体育振興課文化体育振興グループ（☎46―7215）

⑲リクエスト講座

あんな話しが聞きたい、こんな事が知りたい…。

講座メニューにない内容でもお気軽にお尋ねください。

ご希望に合わせた講座・教室を出前します。

【講座資材等】必要に応じて用意します。
【所要時間】120分以内
【対 象 者】区・自治会、各種団体
【担 当 課】関係各課にお尋ねください。

善意の灯り

左記の団体より安土町献血推進協議会に寄付をいただきました。

ありがとうございました。

（敬称略）

7月9日
近江八幡ライオンズクラブ
100、000円

農薬危害防止運動と農薬の安全な使用について

梅雨に入り病害虫などの発生が増加し、農薬を使う機会が多くなる時期です。

滋賀県では、農薬の散布中における事故防止や農作物の安全性の確保、生活環境の保全を推進するため、７月１日から９月30日の間、農薬危害防止運動を実施しています。

農薬を使用する方へ　必ず確認しましょう

農薬安全使用チェック項目

□周囲の生産者と連絡をとりましたか

□農薬ラベルの記載事項を確認しましたか

○防除する作物は
　対象になっているか
○散布量や希釈倍数を確認
○使用時期、使用できる回数を確認

□栽培記録、農薬使用の記録を確実につけていますか

散布日時、場所、
農薬名、散布量、
希釈倍数、作物名、
使用器具、天候、風の様子など

□周辺への飛散防止に努めましたか

飛散防止のポイント
- 風が弱いときに風向に気をつけて散布する
- 散布の位置や方向に注意する
- 飛散の少ないノズルを用いる
- 散布圧力はかけすぎない
- 定められた散布量を守る

□散布器具はしっかりと洗浄しましたか

問合せ　役場産業振興課産業グループ
　☎46－7210／FAX46－6263
滋賀県農政水産部こだわり農業課
　☎077－528－3893
滋賀県病害虫防除所
　☎46－4926

安土町消防ポンプ操法大会

なお、8月5日に開催される県大会には、小型動力ポンプの部で小部落班が安土町代表として出場します。

主な成績

（敬称略）

団体

消防自動車の部
優勝　第1機関班

小型動力ポンプの部
優勝　常楽寺B班
準優勝　老蘇A班
第3位　常楽寺A班

最優秀選手賞

消防自動車の部
指揮者　田邊　昭博（第2機関班）
1番員　中江　孝一（第1機関班）
2番員　水谷　勝（第1機関班）
3番員　静　章博（第1機関班）
4番員　深尾　俊巳（第2機関班）

小型動力ポンプの部
指揮者　藤井　清彦（老蘇A班）
1番員　南　康弘（常楽寺B班）
2番員　山本　剛（常楽寺B班）
3番員　間宮　泰樹（常楽寺B班）

▲消防自動車の部優勝　第1機関班

▲小型動力ポンプの部優勝　常楽寺B班

火災の脅威に備えよう！

7月1日、文芸の郷駐車場で安土町消防ポンプ操法大会が行われ、町内各分団が消火操法を競い合いました。

いざという時に備え、消防技術を高めあうために開催されているこの大会。各チームともこの日のために早朝や就業後に練習を重ねてきました。

団体・個人の受賞の結果は以下のとおりです。お疲れ様でした。

気軽に楽しめるビーチボール大会開催

6月10日、あづちマリエートで「第16回ビーチボール大会」が開催されました。

今年は、男女・混合あわせて31チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

老若男女問わずだれでも楽しめるビーチボール。ビニールで出来たボールは空気抵抗があって思うように飛ばず、各コートは大盛り上がり。

激闘を制したのは、大中A（男子の部）、上出A（女子の部）、内野（混合の部）の皆さん。おめでとうございます。

幼児よい歯のコンクール

いつまでも大切に

健康な歯について学び、いつまでも歯を大切にすることを目的とする「安土町幼児よい歯のコンクール」が6月14日、保健センターで行われました。

昨年度の3歳6か月健診で虫歯が無かった幼児を対象に開催されているこのコンクール。虫歯の有無や歯並び、歯ぐきの健康状態などが審査されました。

結果は左記のとおりです。皆さん、これからもきれいな歯を大切に。

優秀賞
黒田　菜桜ちゃん
今江　隆ちゃん
林　泰樹ちゃん　（右から）

東近江管内
「親子でいい歯
コンクール」代表者
今江　真実さん
隆ちゃん

子ども110番って知ってる？

誘拐防止教室開催

7月2日、9日の2日間、安土幼稚園と老蘇幼稚園で近江八幡・安土・竜王少年センターと少年補導員女性部の皆さんらによる誘拐防止の人形劇が公演されました。

人形劇は、妹が知らないおじさんに連れ去られたクマの子が、「子ども110番」のおばさんの助けを得て、警察に通報。危機一髪で保護されるというもの。

園児に対する声かけや誘拐などの被害が増加する夏休み。子どもたちだけでなく、地域の皆さんも誘拐防止にご協力をお願いします。

おばあちゃんといっしょに

色とりどりの七夕飾り

7月4日、安土保育園では、地元のおばあちゃんとの交流会が開かれ、七夕の笹飾りを行いました。

この日、子どもたちに笹飾りを手ほどきしたのは、上豊浦の「こけんとこう会」の皆さん。

2本の竹に、色とりどりの色紙で作った飾りや願いを込めた短冊をくくりつけました。

老蘇小で「なたね」収穫祭

美味しい農業体験

7月9日、老蘇小4年生が昔ながらの方法で「なたね」から油を搾る体験をしました。

これまで、子どもたちは地元のグリーンファーム21の皆さんのご協力で、菜の花の種まきから観察、刈り取りを体験。

この日は、乾燥、脱穀して取り出された「なたね」からしぼり出された油で夏野菜のてんぷらをいただきました。

広い畑から取れるなたね油はほんのわずか。一滴の油を搾ることの大変さを知りました。

Book & Book
一冊の本との出会い

安土町立図書館 ☎ 46-6479 FAX 46-6591

方言にふれよう

全国どこででも通用する「共通語」に対して、その地域特有のことばが「方言」です。夏休みで故郷へ帰られる方も多いことでしょう。懐かしいことばの響きを存分に味わってみませんか。

こんな本はいかがですか？

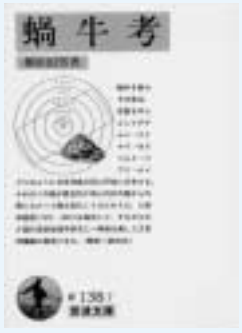

『大阪ことばあそびうた』
島田陽子著・編集工房ノアより

てんからぼし
てんからぼし　て
どんなほし
ひこぼし
まなつの
みつぼし
まひるの
ななつぼし
かんかんでりに
あまのがわぼしみたいな
ぼうしかぶらんとうだってる
はしやろか
てんとぼしよ
てんからぼし　て
どんなほし

『小学生の新レインボー方言辞典』
金田一春彦監修（学習研究社）

全国の方言を、あいさつ、行動やふるまい、天気・こよみなどのジャンルに分けて、その意味をカラーイラスト入りで会話風に解説し、各地での言い方をわかりやすい表にしています。「かみなり」のことを、滋賀では「ごろごろさん」、北海道で「なるかみ」と、土地によって色々な呼び方があることに興味をひかれます。〈児童室〉

『大阪弁「ほんまもん」講座』
札埜和男著（新潮社）

大阪人の著者が、文献や調査をもとに大阪弁についての幅広い考えを述べた本。本来の大阪弁のことばや意味ではない「にせもん」のことばの例として「もうかりまっか」「めっちゃ」など、「ほんまもん」（本物）のことばとして「ごまめ」「ぼちぼち行こか」などをあげています。生活に根ざし育まれてきたことばを伝えたいという想いから生まれました。

『虫と遊ぶ―虫の方言誌―』
斎藤慎一郎文
吉谷昭憲絵・写真（大修館書店）

バッタやアメンボ、ゲンゴロウ、トンボなどの虫は、各地で何と呼ばれているか。この本で著者は綿密にアンケートや聞き取りを行って、虫の方言を集めています。虫とたわむれた日本人の「遊び心」を取りもどすきっかけになればいいと、著者は願っています。

『東京っ子ことば抄』
林えり子著（講談社）

「ちゃきちゃき」「きらず」「よいっぱり」……。リズミカルで歯切れのよい東京ことばの数々を、両親が代々徳川方につとめる家に生まれたという作家の著者が親しみこめて紹介したエッセー。川柳や幸田文などの文学作品から引用しながら、「東京っ子」の家族に囲まれて過ごした子供時代の思い出や昔の習わしにふれています。

すこやか
～国保だより～

体力・気力を充実させ夏を乗り切ろう!!

夏の日差しが肌に焼きつく夏は、楽しみが多い半面、食欲が落ちたり生活リズムが変わったりする季節です。

栄養バランスのとれた食事、十分な睡眠など、規則正しい生活で暑さに負けない体力づくりに努めましょう。また、長期間の外出時は帽子をかぶり、適度な休息と十分な水分補給をして、熱中症を防ぎましょう。

夏をうまく乗り切る生活習慣アドバイス

1. 早寝早起きなど生活のリズムを一定に保つ。
2. 軽い運動、ぬるめの入浴など、寝つきをよくする工夫など。
3. エアコンは除湿（ドライ）を利用。冷房は外気温との差を5～6℃に。
4. 消化吸収のよく、栄養のバランスのとれた食事を1日3食きちんと食べる。
5. 十分な水分補給を。ただし、冷たい飲み物の飲み過ぎには注意。

ご存知ですか「入院中の食事代」！

入院中の食事代にかかる費用のうち、国保・老人保健が一部負担しますので、被保険者のみなさんは1食に下記の金額を負担することになります。

一般加入者		1食 260円
住民税非課税世帯等	過去12か月の入院日数が90日までの入院	1食 210円
	過去12か月の入院日数が90日を超える入院	1食 160円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人		1食 100円

療養病床に入院する70歳以上の方等については、食事の費用が変更されます。また、居住費が必要になります。非課税世帯の方は、住民税務課の窓口で交付申請してください。

なお、入院時の食事代は、高額療養費を算定する一部負担金には入りません。

問合せ　役場住民税務課 戸籍保険グループ　☎46－7206／FAX46－6146

年金は老後だけの制度ではありません

年金は、老後のためだけの制度だと思いがちですが、実はそれだけの制度ではありません。

年金は、誰にでも訪れる老後や、思いがけない事故や病気で障害になったとき、一家の大黒柱が亡くなったときにも、生活が保障されるように全員が加入し、保険料を納める制度です。

国民年金からどんなサービスが受けられるのかをご紹介します。

基本として次の３つの基礎年金があります。

①老齢基礎年金…原則として65歳から受けられます。

②障害基礎年金…事故や病気で一定の障害が残った時に受けられます。

③遺族基礎年金…亡くなられた方によって生計維持されていた18歳未満の子をもつ配偶者、または18歳未満の子が受けられます。

	① 老齢基礎年金	② 障害基礎年金	③ 遺族基礎年金
受給金額（年間額）	792,100円 ※40年間満額納めた場合	１級障害　990,100円 ２級障害　792,100円 ※障害等級は国民年金法に基づき認定されます。	配偶者に対して 792,100円 子に対して（１人につき） ＋227,900円 子に対して（３人目以降） ＋75,900円 ※子のみの場合は金額が異なります。
受給資格要件	次の期間を合算して25年以上が必要 ・国民年金保険料納付済期間 ・第３号被保険者期間 ・免除・納付猶予期間 ・任意加入できる人が加入しなかった期間	初診日において次のいずれかに該当する人が障害の状態になったこと ・国民年金の被保険者 ・国民年金の被保険者であった人が60歳以上65歳未満で国内に居住している人 また20歳前に障害状態になった場合でも20歳から支給されます。	亡くなった人が次のいずれかに該当していること ・国民年金の被保険者 ・国民年金の被保険者であった人が60歳以上65歳未満で国内に居住している人 ・老齢基礎年金の受給権者又は受給資格を満たした人
保険料納付要件		支給事由の生じた日の前日より前々月までの保険料を納付するべき期間のうち、２／３以上の保険料納付済期間（免除・納付猶予期間含む）が必要です。 ※ただし、平成28年３月31日までならば、直近１年間に未納期間が無いこと。	

問合せ　草津社会保険事務所年金給付課　☎077－567－1311
役場住民税務課　戸籍保険グループ　☎46－7206／FAX46－6146

あなたにもできる省エネライフ

『クール・ビズ』を始めサマーエコスタイルなどの省エネルギーに関する取組みが、様々なところで行われています。個人や家庭・事業所などで省エネ行動を心掛けることで、地球温暖化防止にもつながります。次のことを参考に、今できることは何かを考えてみましょう。

①冷房は、室温28℃を目安に温度調整をしましょう。服装を調整し、必要以上の冷房を控えましょう。

②利用しない部屋の電気は消灯しましょう。白熱灯から省エネにつながる蛍光灯への買換えに努めましょう。また、テレビ・パソコンなどの電化製品も使わないときは、こまめに電源を切りましょう。

③電気、ガス、石油機器などを購入するときは、省エネタイプのものを選びましょう。特に、エアコン、冷蔵庫、テレビなどには省エネラベルの性能表示があるので、購入のときは有効に活用しましょう。

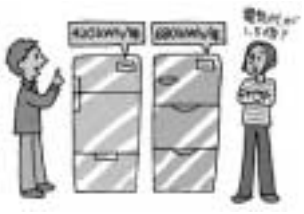

④車の運転は、時間に余裕を持って出発するようにし、経済速度を心掛けましょう。急発進・急加速など不経済な運転はやめましょう。

⑤外出時は、できるだけ電車・バスなどの公共交通機関を利用し、近いところへは徒歩や自転車を利用しましょう。

問合せ　役場事業課 生活環境グループ　☎46－7205

ワンポイントアドバイス

～こんにちは　子育て支援センターです～

お家で子育てするお父さん・お母さんへ ― 在宅保育

「たのしい水あそび」

水あそびが楽しい季節になりました。六月二十七日の「老蘇幼稚園で遊ぼう」では園児と一緒にしゃぼん玉、金魚すくい、色水、シャワーなどの水あそびをしました。

しゃぼん玉をする時には、「フーッと吹くのよ」とお母さんに教えてもらいながらたくさんしゃぼん玉を飛ばして遊びました。

水あそびの中で人気のあった金魚すくい。水を入れた洗面器に魚の形の醤油入れ（お造りやお寿司に付いている物）を浮かべ、レンゲ（プラスチック製）ですくって遊びます。レンゲは小さな子どもも上手に使うことができ金魚すくいを楽しむことができました。

水遊びをする時は、保護者の方も一緒に遊び子どもをしっかり見守り事故のないように気をつけて遊びましょう。

子育て支援センター
☎46－6400

おいしい健康づくり

お料理ポケット

スパニッシュオムレツ

●材料（４人分）

卵	４個	レタス	４枚
ひき肉(あいびき)	80ｇ	A ウスターソース(中濃)	大さじ１
じゃがいも	２個		
たまねぎ	１個	ケチャップ	大さじ1
アスパラガス	４本	塩・こしょう	少々
		油	適量

作り方

①じゃがいもは皮をむき厚めの輪切りにし固めにゆでる
②たまねぎはみじん切り、アスパラは斜め切りにする
③フライパンを熱し、油をひき、たまねぎ・アスパラガス・ひき肉を炒め、じゃがいもを加え薄く焦げ目がつくまで炒める
④ボウルに卵を割り入れ塩・こしょうを入れて③の具を入れフライパンを熱し油をひき弱火で焼く
⑤反対側も焼き、オムレツを十字に切り４等分し、レタスをひいた皿にのせ、好みでA(ソース)をかける

アドバイス

両面を焼くにはフライパンにふたをし、ひっくりかえしてもう一度油をひき、滑らせて入れ反対側も焼きましょう

健康推進員だより

■No. 75

少年少女クッキング

６月９日、少年少女クッキングが行われました。テーマは「安土を知ろう」という事で、安土の食材を使って調理しました。

今年度第１回目となる今回は、卵料理です。最初に安田養鶏場の方から卵の話を聞き、スパニッシュオムレツに挑戦しました。

みんなお料理の好きな子ばかりで、積極的に包丁を持って取り組んでくれました。でも、お手伝いしている私たちとしては、手を切らないかハラハラしました。

これがきっかけとなって、調理の楽しさを知って、これからも食の大切さを身に付けてもらえれば嬉しいです。

山梶　文子

▲男女共同参画広場▼

安土（あづち）のまちづくりをめざして vol.29

「介護」はだれがするの？

とある病院で、知り合いのお見舞いをすませて玄関口の横で車を待っていた時のこと。病院の玄関に若い男性の運転する車が止まり、おばあさんをやさしく介助するように乗せて行かれました。

車の免許をお持ちの方は、今は当たり前のように車を運転されています。しかし、誰もがいずれは年を重ねて運転できなくなる時が必ずやってきます。

その時、あなたには、このおばあさんのように手助けしてくれる人がいますか？

安土町で以前アンケートを取った時・『家族の中で介護が必要になった場合』、「妻が介護をする」が最も多く（64.9%）次に「夫が」（27.0%）「ヘルパー等が」（26.4%）という結果がでています。

また、『誰に介護をしてもらいたいか』という質問では、男性は、「妻に」(48.9%)が最も多く、次に「娘に」(17.7%)。女性では「娘に」(33.8%)が最も多く次に「夫に」(28.8%)という結果でした。

高齢化率の上昇にともない、要介護の高齢者の増加が今後も予想されます。高齢者も障害者も安心して地域で自立して暮らすためには、これまで女性が中心となっていた介護についても、男女が共に責任をもち、社会全体で支える必要があります。

皆さんと一緒に住んで良かったと思える男女共同参画社会を目指し、安土町男女共同参画懇話会は活動しています。

文芸たまて箱

8・9・10月の予定

文芸セミナリヨ46-6507 あづちマリエート46-2645 信長の館46-6512

10月13日(土) 14:00開演

波多野睦美&つのだたかし

一般 3,500円　学生 3,000円　ペア 6,500円（会員1割引）

サリー・ガーデン 16~17世紀イギリスとイタリアの歌曲

シェイクスピア時代イギリスで愛された涙のかたちの弦楽器リュート。同じ頃イタリアで誕生したオペラではドラマティックに音楽を彩り、支えたその柔らかな音色にのせて･･･。リュートソング･デュオコンサート。（全席指定）

プログラム
千々の悲しみ（ジョンスカン･デ･プレ）
スカボロー･フェア／サリー･ガーデン（作者不詳）
三月のうた／小さな空（武満徹）　他

※就学前のお子様の入場はご遠慮下さい。

8月26日(日) 13:30開演

こども演奏フェスティバル

入場無料（要整理券）

小さな音楽家たちの演奏会

オーディションをへて、文芸セミナリヨに小さな音楽家たちが集結します！夏休みの終わりに輝かしいフィナーレを飾ります。日頃の練習の成果を精一杯、発揮します。小さな音楽家たちが奏でる音色の数々をぜひ、聴きにお越し下さい。

9月29日(土) 10:30開演

ワンコインコンサート⑩

入場料：おひとり　500円

弦楽器のおしゃべり

小さなお子様でもご入場頂ける、朝の音楽会シリーズ♪シリーズ10回目の主演者は、弦楽四重奏団カトルフィーユの皆さんです。カトルフィーユとはフランス語で四つ葉のクローバーのこと。２つのヴァイオリンとヴィオラ、チェロ…。弦楽器の四つ葉が音楽という幸せを運んできます。

8月30日(木)・9月27日(木)

リズムに合わせて♪リトミック教室

リトミック教室のご案内

音楽を身体全体で感じ表現する教育法です。

〔０～１歳児コース〕
時間10:00～約45分間
〔２～３歳児コース〕
時間11:00～約45分間
参加料は各コースとも
親子１組１回400円
定員30組
上靴を持参下さい。（裸足でも大丈夫です）。会場はあづちマリエート（体育館）です。
詳しくは、あづちマリエート（46-2645）まで。

9月20日(木) 14:00開演

第146回 はつらつコンサート

入場料：おひとり　600円

音楽療法で健康に！

音楽療法士呉竹英一氏プロデュースによるコンサート。毎月第３木曜日に開催しています。９月はピアノとマンドリンアンサンブルの演奏でお楽しみいただけます。音楽の癒しの力を実感して下さい。

※心身障害者および妊婦の方は無料（要証明書）

10月2日(火)～8日(月祝) 20:30開演

パイプオルガンの調べ

入場料：おひとり　300円

秋の夜長にパイプオルガン♪

毎年恒例、パイプオルガンミニコンサート。毎日異なったプログラムでお贈りします。信長の館では天主ライトアップ(20:30まで)も同時開催。

mail-magagine

町長のひとこと

安土町メールマガジンNo.44より

こんにちは　安土町長の津村孝司です。

いまどき、「地球が太陽の周りを、自転をしながら回っている」という地動説を信じない人はおられないでしょう。

その提唱者の代表格は、コペルニクスとガリレオですが、彼らが生きたその時代、日本は織田信長が活躍していた頃に当たります。

面白いですね。ヨーロッパで大地が丸いとか動くとか言っていた頃、日本では戦国時代だったのです。

当時、すでに天動説では、いくつか説明のつきにくいことがありましたが、天動説はギリシャ時代から１５００年ほど信じられてきた理論ですから、そのままであっても、それほど困ることもなかったと思います。

しかし、地動説に切り替わったことは、後のニュートンの出現に繋がりました。地上のりんごが木から落ちるのも、地球が太陽の周りを回って、宇宙のどこかへ飛んでいかないのも、同じ原理、重力（引力）が働いているからなのだと彼は言いました。

天動説から地動説、地動説から運動法則の確立（万有引力の発見も）。時代とともに自然科学は発展していったのです。

ご存知のとおり、このニュートンの運動法則が科学技術を進展させ、後の産業革命に結実しました。いいかえれば、現代の私たちが享受している豊かな科学文明（物質文明）は「天動説から地動説への転換」からスタートしているといえます。

さて、私たちの住む日本は、戦後ほぼ一貫して高度経済成長を続け、豊かな暮らしを手に入れました。この間、一方では多額の借金をつくりながらも、行政システム（国・県・市町村とも）もうまく機能していました。

今後もこのままでいけると考える人もいます。（前述の天動説がそう困ったことでも無かったように。）国、地方併せて約１０００兆円の借金や、国と地方との二重行政の問題等があるにしても。

しかし、天動説から地動説への転換のように、これまでの自治体規模を見直し（市町村合併）、行政システムを改革してこそ、交通や情報通信の発達した現代社会にふさわしい、新しい社会の展望が開けてくるのではないでしょうか。

進み出した市町村合併から少し先の道州制までもが現実のものになれば、行政システムの改革の域を越えて、革命に近いものになると思います。そう、地方分権（主権）革命です。

毎月発行の安土町メールマガジンをご覧になりませんか？
詳しくは http://www.town.azuchi.shiga.jp/m-magagine/

広報あづち No.428 2007.8.1 発行
・発行・編集／安土町総務課
・〒521-1392 滋賀県蒲生郡安土町小中1-8
・TEL 0748-46-3141 ・ホームページ http://www.town.azuchi.shiga.jp/
・FAX 0748-46-5320 ・Eメール koho@town.azuchi.shiga.jp

天使のほほえみ

平成19年8月はじめてのお誕生日を迎えました

神保　竣大（しゅんだい）ちゃん
8月2日生（東老蘇）

天野　晋之亮（しんのすけ）ちゃん
8月4日生（下豊浦）

大西　風弥（ふうや）ちゃん
8月8日生（上豊浦）

藤野　敬仁（あきと）ちゃん
8月8日生（上豊浦）

北川　ひかるちゃん
8月12日生（上豊浦）

菅原　紳冴（しんご）ちゃん
8月14日生（西老蘇）

臼井　真日琉（まひる）ちゃん
8月15日生（常楽寺）

井上　瑞葵（たまき）ちゃん
8月17日生（西老蘇）

武田　怜（れい）ちゃん
8月28日生（東老蘇）

戸籍だより

6月受付分（敬称略）

うぶごえ

あかちゃん	保護者	住所
河野　雅久（がく）	洋平	大中
熊木　稜太（りょうた）	英明	慈恩寺
大江　祐太（ゆうた）	俊幸	西老蘇
竹田　陽登（はると）	征史	下豊浦
熊木　美咲（みさ）	聡	慈恩寺
北川　理達（みちと）	学	下豊浦
西川　百奈（ももな）	隆也	上豊浦
フジモト　イザベリ　ダシルバ　ホムロ　ヤマサキ		上豊浦
髙木　祐希（ゆうき）	博之	下豊浦

たかさご

なまえ	住所
西谷　茂樹・岩本　直子	常楽寺

おくやみ

なまえ	住所
山本　好夫	桑実寺
太田　喜代子	下豊浦
猪子　孝二	下豊浦
上田　政五郎	内野
山田　ヒサ	下豊浦
八木　ふさ	下豊浦

R100 古紙配合率100％再生紙を使用しています